

京都市選挙管理委員会告示第14号

令和2年2月2日執行の京都市長選挙における選挙長及び選挙長に事故があり、又は欠けた場合にその職務を代理すべき者を、次のとおり選任しました。

令和2年1月19日

京都市選挙管理委員会
委員長 小林 昭朗

選挙長

京都市上京区上長者町通油小路東入甲斐守町120番地の3

小林 昭朗

選挙長の職務代理

京都市東山区本町十丁目160番地2

内海 貴夫

(選挙管理委員会事務局選挙課)